

広島県告示第四百四十五号

平成二十二年広島県告示第七百八十一号（平成二十三年度及び平成二十四年度において県が発注する建設工事の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「平成二十三・二十四年度入札参加資格」という。）及び資格審査の申請手続等。以下「平成二十二年告示」という。）の追加申請期間等について、次のとおり定めた。

平成二十五年二月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 追加申請期間

平成二十五年二月二十八日（木）から平成二十五年三月十一日（月）まで

二 申請を行うことができない者

次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格の審査に係る申請を行うことができない。

1 平成二十二年告示別表第一上欄に掲げる入札参加資格の区分のいずれかについて、平成二十三・二十四年度入札参加資格の認定を受けている者

2 平成二十四年広島県告示第七百五十五号（平成二十五年及び平成二十六年において県が発注する建設工事の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「平成二十五・二十六年入札参加資格」という。）及び資格審査の申請手続等。以下「平成二十四年告示」という。）で定めた資格審査に係る申請を行っていない者

三 申請方法

資格審査申請書（別記様式）を、一の期間内に持参、郵送等により広島県土木局建設産業課（広島市中区基町一〇番五二号）に提出するものとする。

なお、平成二十二年告示様式第一号から第五号及び同告示別表第二に掲げる添付書類については、提出を求めないものとする。

四 資格審査

資格審査は、平成二十五・二十六年入札参加資格に係る資格審査申請書又は電子申請システムで定める様式によって作成された電磁的記録及び添付書類を用いて行うものとする。

五 入札参加資格の有効期間

認定の日から平成二十五・二十六年入札参加資格が認定される日まで有効とする。

別記様式

一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書 (建設工事)

平成 年 月 日

広島県知事 様

所在地
申請者 称号又は名称
代表者氏名 印

平成22年広島県告示第781号で定められた平成23年度及び24年度において県が発注する建設工事の一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）の審査を申請します。

なお、申請日現在、いずれの建設業の業種についても県の入札参加資格の認定を受けていません。

また、平成24年広島県告示第755号で定められた申請手続等に基づいて提出した資格審査申請書等を入札参加資格の審査に使用すること及び入札参加資格の認定を受けるために、経営事項審査の総合評定値を再計算することに同意します。